

## 検討の進め方について（事務局案）

### 1. 検討の背景

衛星放送用受信設備作業班（第3回）において構成員より「光配信方式は、同軸配信方式と比較して電波漏洩が非常に少ない。また宅内配信方式として ARIB STD-B63 や総務省フォローアップの第二次中間報告等に掲載されている。」ことから、その普及促進を見据えた検討を進める提案がなされ、承認された。

### 2. 調査事項

平成 18 年 9 月 28 日付け諮問第 2023 号「放送システムに関する技術的条件」のうち「衛星放送用受信設備に関する技術的条件」のうち衛星放送用受信設備の宅内配信方式のうち光配信方式を用いるもの。

### 3. アドホックグループの設置要綱（案）

別紙 1 のとおり

### 4. アドホックグループ構成員（案）

別紙 2 のとおり

### 5. 検討スケジュール（案）

第 1 回（4 月）

第 2 回（5 月）

} 光配信方式の現状と課題を共有、技術開発要素の整理等

（この間、複数回の会合を開催）

年度末を目標に報告書を取りまとめ。

## 衛星放送用受信設備作業班 光配信アドホックグループの設置要綱について（案）

「衛星放送用受信設備作業班」に関する検討に必要とする情報を収集し、技術的条件についての調査を促進させるために、同作業班の設置要綱 1.（8）に基づき、作業班に光配信アドホックグループを設置することとする。

## 1. アドホックグループにおける調査事項

同軸配信方式と比較して電波漏洩が非常に少ない光配信方式の普及推進を見据えた技術的検討を実施する。

## 2. アドホックグループのリーダー及びメンバー

アドホックグループのメンバーは作業班主任が指名し、リーダーは互選とする。

## 3. アドホックグループの運営等

（1）リーダーは、アドホックグループの調査及び議事を掌握する。

（2）アドホックグループの会議は、リーダーが招集する。

（3）アドホックグループにサブリーダーを置くことができ、リーダーが指名する者がこれに当たる。

（4）サブリーダーは、リーダー不在のとき、その職務を代行する。

（5）リーダーは、会議を招集する時は、メンバーにあらかじめ日時、場所及び議題を通知する。

（6）特に迅速な審議を必要とする場合であって、会議の招集が困難な場合、リーダーは電子メールによる審議を行い、これを会議に代えることができる。

（7）リーダーは、必要があるときは、会議に必要と認める者の出席を求め、意見を述べさせ、又は説明させることができる。

（8）リーダーは、必要と認める者からなるサブグループを設置することができる。

（9）アドホックグループにおいて調査された事項については、リーダーが取りまとめ、これを作業班に報告する。

（10）その他、アドホックグループの運営に関し必要な事項は、リーダーが定めるところによる。

## 4. 会議の公開等について

会議は、次の場合を除き公開する。

（1）会議を公開することにより当事者又は第三者の権利、利益や公共の利益を害する恐れがある場合。

（2）その他、リーダーが非公開とすることを必要と認めた場合。

## 5. 事務局

事務局は情報流通行政局放送技術課が行う。

**放送システム委員会 衛星放送用受信設備作業班**  
**光配信アドホックグループ構成員名簿(案)**

(敬称略)

平成 29 年 4 月 19 日現在

【構成員所属】	社名等	名前
一般社団法人 電子情報技術産業協会 (JEITA)	サン電子(株) 開発部 副部長	奈良木 一郎
	日本アンテナ(株) 営業統括部 担当部長	沼尻 好正
一般社団法人 電波産業会 (ARIB)	日本放送協会 放送技術研究所 上級研究員	田中 祥次
一般社団法人 日本CATV技術協会(JCTEA)	一社) 日本CATV技術協会 事業部長	林 孝一
一般社団法人 日本ケーブルテレビ連盟	一社) 日本ケーブルテレビ連盟 常務理事	和食 暁
一般社団法人 放送サービス高度化推進協会 (A-PAB)	技術部 部長	宇佐美 雄司
一般社団法人 リビングアメニティ協会 (ALIA)	マスプロ電工(株) 執行役員開発部長	武田 政宗
	D X アンテナ (株) 開発本部技術推進課 担当課長	松下 智昭
【事務局】		
総務省	放送技術課 課長補佐	糸 将之

※ 議論の進展に応じ構成員の追加等を行う。